

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年5月25日(火)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉再循環ポンプ用電動機・発電機セット(A)流体継手内側インペラ軸受温度記録計において、指示値不良(一時的に上昇)が認められたため、対応検討。(関連パラメータ異常なし)	G	
2	1号機	取水設備スクリーン装置起動時、洗浄水配管ストレーナとブロー配管の接続部に海水漏れ(鉛筆1本程度)が認められたため、当該漏れ箇所を点検補修。	G	
3	2号機	主タービン電気油圧式制御装置シミュレーション試験のタービントリップ時、タービンマスタートリップ油圧低警報の未発生が認められ、検出配管の詰まりが考えられるため、当該検出配管を点検清掃。	G	